

# 公共施設におけるリチウム蓄電池等の拠点回収の実施について

## 1 目的

リチウム蓄電池は小型で軽量であり、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから、様々な身の回りの製品に広く利用されている一方で、全国的に、ごみに混入した当該電池等によるごみ収集車やごみ処理施設での火災事故が発生している。

こうした事故が発生した場合は、ごみ処理が滞るなど市民生活にも大きな影響を及ぼす可能性があることから、家庭から排出されるリチウム蓄電池等について、次のとおり拠点回収を実施する。

## 2 回収対象品

- ・ 小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池等）
  - ・ モバイルバッテリー
    - ・ ポータブル電源
  - ・ 加熱式たばこ
    - ・ 電子たばこ
- ※ その他の小型充電式電池が内蔵された小型家電製品は、小型家電回収ボックスで回収

## 3 回収場所（13施設）

施設名	受付時間
市役所本庁舎1階総合案内、 湯川支所5番窓口、 銭亀沢支所3番窓口、 亀田支所9番窓口、 東部4支所市民福祉課各窓口、 環境部事務所環境推進課窓口	月曜日から金曜日の 午前8時45分から午後5時30分まで (祝日・年末年始除く)
環境部海岸車庫	月曜日から土曜日の 午前9時から午後5時まで(年末年始除く)
七五郎沢廃棄物最終処分場	月曜日から土曜日の 午前8時45分から午後5時まで (年末年始除く)
恵山クリーンセンター	月曜日・金曜日・毎月第2日曜日の 午前10時から午後3時まで (年末年始除く)
南茅部クリーンセンター	火曜日・土曜日・毎月第3日曜日の 午前10時から午後3時まで (年末年始除く)

## 4 回収開始日

令和8年（2026年）2月20日（金）

## 5 持ち込みの際の注意点

- ・ 窓口の職員に直接手渡しで引き渡すこと
- ・ 電池等の充電は使い切ってから持ち込むこと
- ・ 必ずビニールテープなどで金属端子部やリード線を絶縁してから持ち込むこと
- ・ 家庭から排出されたものが対象  
(事業所から排出されるものは産業廃棄物に該当するため、回収対象外)